

札幌市市民まちづくり活動促進基本計画 (第2期)の基本的方向性について

【答申】

平成25年(2013年)12月3日

市民まちづくり活動促進テーブル

はじめに

札幌市では、市民自治によるまちづくりを実現するため、平成 19 年(2007 年)に「自治基本条例」を、平成 20 年(2008 年)には、市民によるまちづくり活動をその自主性と自立性を尊重しつつ適切な支援を行うため「市民まちづくり活動促進条例」を施行し、翌 21 年(2009)に同条例に基づく「市民まちづくり活動促進基本計画」を、私たち市民まちづくり活動促進テーブルの答申を尊重しながら策定し、各種施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、古くから地域のまちづくりを担う町内会をはじめ、NPO やボランティア団体による多様なまちづくり活動が市内で展開され、平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に起きた東日本大震災においても被災地の復興支援や、市内に避難されてきた方々に対して、町内会や NPO などが支援の手を差し伸べるなど、多くの方が社会での結びつきを大切に思い、地域とのつながりや、社会全体で助け合うことの重要性をあらためて感じるようになっていきます。

一方で今後は、人口減少や、かつて経験したことがない超高齢社会が到来し、これまでの社会構造を前提とした価値観は大きく変わりつつあり、人と人とのつながりの希薄化や孤立化の進行が懸念されます。

全国的には「新しい公共」や「共助社会づくりの推進」という考え方が打ち出され、札幌市においても、今後 10 年間の新しいまちづくりの基本的な指針として「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定し、これらの中で、町内会・NPO などの市民まちづくり活動団体や、企業なども参加し、連携・協力し合いながら複雑・多様化する地域課題の解決にあたっていくことが位置付けられ、その環境づくりが進められてきています。

私たち市民まちづくり活動促進テーブルは、「市民まちづくり活動促進計画」が策定から 5 年を経過することから、こうした社会情勢の変化や、今後の中長期的状況等を踏まえて、平成 25 年(2013 年)6 月に札幌市長から本計画見直しの基本的方向性について諮問を受け、以来、事業検討部会を中心に 6 回の会議で検討を進め、このたび答申書をまとめました。

この答申では、一人ひとりの市民が主体・担い手であることをあらためて実感しながら多様なまちづくり活動に参加できること、そして、地域課題に気づき、人と人、団体と団体を結び付けるなどさまざまな主体を巻き込みながら課題解決に導く人材の発掘・育成、そして、さまざまな主体が連携・協力しながらまちづくりを進めていくことができる環境づくりなどが、今後必要とされる重要な施策の方向であると位置づけています。

今後も引き続き、「札幌市市民まちづくり活動促進条例」の基本理念が活かされ、豊かで活力ある地域社会の発展につながるような第二期の基本計画の策定とその実現を強く望みます。

平成 25 年(2013 年)12 月 3 日

市民まちづくり活動促進テーブル

委員長 木村 純 副委員長 喜多 洋子

委員 池田 啓子 金井 英樹 黒田 澄雄 河野 和枝

知野 福一郎 福士 昭夫 堀内 仁志 向井 和恵

目次

第1章	第1期計画策定以降の社会動向と市民まちづくり活動	1
第1	市民まちづくり活動とは	1
第2	市民まちづくり活動を巡る全国の動き	2
第3	札幌市の現状	3
第2章	第2期基本計画の検討経過	4
第1	市民まちづくり活動促進テーブルにおける審議	4
第2	各種調査の実施	4
第3章	第1期基本計画の取組状況と課題	6
第1	第1期基本計画の評価等	6
第2	第1期基本計画の取組状況と課題	7
重点施策1	多くの市民のまちづくり参加促進	7
重点施策2	市民まちづくり活動を支える人づくり	9
重点施策3	活動の場となる施設の機能強化	12
重点施策4	市民まちづくり活動の多様な連携を促進	15
重点施策5	企業による社会的課題解決型事業の促進	17
重点施策6	地域における多様なふれあいの場の創出	19
重点施策7	市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成	20
第3	課題のまとめ	22
1	より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進	22
2	団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上	22
3	身近な地域における活動の場と交流機会の創出	22
4	多様な活動主体間の連携の促進	23

第4章	第2期基本計画の方向性	24
第1	計画の策定・実施にあたって留意すべき事項.....	24
1	市民に伝わり、共有してもらえらるような工夫を.....	24
2	「市民自治によるまちづくり」に向け、市民が自然と主役になれる意識醸成を.....	24
3	まちづくり戦略ビジョンや他の部門別計画との整合性を.....	25
第2	第2期計画の基本的方向性.....	26
1	計画の目的、位置づけと内容.....	26
2	全体の構成.....	27
3	重点施策.....	27
4	基本目標と基本施策.....	28
(1)	基本目標1 『参加』～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進	28
(2)	基本目標2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上..	31
(3)	基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出.....	33
(4)	基本目標4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進.....	35

第1章 第1期計画策定以降の社会動向と市民まちづくり活動

第1 市民まちづくり活動とは

市民自治によるまちづくりの実現を目的に、札幌市のまちづくりの最高規範として平成18年(2006年)10月に制定された「札幌市自治基本条例」では、第23条において、『市は、市民との協働によるまちづくりを進めるため、市民によるまちづくり活動に対して、適切な支援を行うものとする。この場合において、市は、必要な条例等を整備する』と定めています。

これに基づき、平成19年(2007年)12月に制定された「札幌市市民まちづくり活動促進条例」では、「市民まちづくり活動」を『市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)等又は個人により自発的に行う公益的な活動』と定義しています。

札幌市内には、古くから地域のまちづくりの中核を担ってきた単位町内会が約2,200、連合町内会が90あるとともに、NPO法人は約850、任意団体を含めた市民活動サポートセンター登録団体数は約2,200にもものぼり、これらの団体それぞれにより、高齢者や障がい福祉、子どもの健全育成、文化・芸術などさまざまなまちづくり活動が展開され、企業による社会貢献活動も広がりを見せているところです。

また、個人や家庭レベルでも、前述の団体等が行うまちづくり活動への参加をはじめ、環境負荷や将来のまち、次世代への配慮など公益的観点から自発的に行われているゴミの分別・減量化や省エネ等の取組、さらには、市民まちづくり活動を資金面から支える寄付行為等も広がりを見せており、これらの取組もまちづくり活動といえます。

このように、「市民まちづくり活動」の主体は、**団体、企業から個人**まで広範にわたり、これらの主体が営む『快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動』は、広く「市民まちづくり活動」ということができます。



第2 市民まちづくり活動を巡る全国の動き

札幌市では市民まちづくり活動の促進施策の指針となる「市民まちづくり活動促進基本計画（以下「第1期基本計画」という。）」を平成21年（2009年）5月に策定しましたが、国においても、その約半年後の10月に「新しい公共」の考え方が示されました。これは、従来「官」が担っていた「公共サービス」の概念を刷新し、市民や企業などさまざまな主体が「公共」領域に参画し、財・サービスの提供主体となる「新しい公共」の推進により、「支え合いと活気がある社会」を実現しようというもので、全国で47,000にもものぼるNPO法人もその担い手の一つと位置づけられています。

これを機に、税制優遇措置を受けることのできる認定NPO法人の要件の緩和など寄附税制の見直しや、NPO、町内会などの地縁組織をはじめとするさまざまな団体や、団体同士が連携・協働しながら地域の社会的な課題の解決にあたる基盤の整備¹などが進められました。また、平成24年（2012年）4月には、NPO法人の認証認定事務が政令指定都市に移管されるなど、地域に根差したNPO法人が活躍する環境も整いつつあります。

さらに平成25年（2013年）4月から「新しい公共」の考え方をさらに進め、「共助社会づくりの推進」に取り組むこととし、この中においても町内会などの地縁組織やNPOは大きな役割を期待されています。

一方、平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災は、日本社会に大きな影響を与えました。

平成25年2月に内閣府が公表した「社会意識に関する世論調査」の結果では、8割弱の方が、社会における結びつきが「（東日本大震災）前よりも大切だと思うようになった」と答えています。また、震災後、強く意識するようになったことは何かという設問²には、「家族や親戚とのつながりを大切に思う」（67.2%）、「地域でのつながりを大切に思う」（59.6%）、「社会全体として助け合うことが重要だと思う」（46.6%）、「友人や知人とのつながりを大切に思う」（44.0%）など、人とのつながりや助け合いを意識する回答が上位を占めています。

震災ボランティアは平成23年3月から平成25年9月末までに延べ約130万人³に及び、震災関係の寄附は約6,000億円、寄附をした方は8,512万人にのぼりました⁴。また、所得税の寄附金控除を利用した方も、平成22年（2010年）分の57万9千人から平成23年（2011年）年分は121万9千人⁵と倍増しています。

このように、第1期基本計画が策定された平成21年以降、全国的にも市民まちづくり活動が活躍するための社会基盤の整備・充実が進むとともに、東日本大震災をきっかけに、助け合いや寄附の意識が広がりを見せていると言えます。

¹ 平成23年度より2年度に渡り「新しい公共支援事業」の一環として「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」「社会イノベーション推進のためのモデル事業」などが実施されました。

² 複数回答

³ 全国社会福祉協議会

⁴ 日本ファンドレイジング協会編『寄付白書2012』（経団連出版、2012年）

⁵ 「新しい公共」に係る最近の状況等について（平成24年8月22日内閣府）

第3 札幌市の現状

第1期基本計画策定以降、これまでの間、札幌市では平成23年(2011年)12月に「第3次札幌新まちづくり計画」、平成25年(2013年)2月に「札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」、同年10月に「札幌市まちづくり戦略ビジョン(戦略編)」(以下合わせて「戦略ビジョン」という。)を策定し、社会の変化に対応する総合的な施策展開を図っているところです。とりわけ、戦略ビジョンは、向こう10年間を見据えた札幌市の最上位の総合計画として位置づけられており、社会経済情勢の変化を見込んだ上で、その対応方針を示す内容となっています。

戦略ビジョンでは、今後の札幌市の課題として、人口減少と超高齢化、経済規模縮小とグローバル化、エネルギー・環境問題をあげており、これらの課題を解決するため、市民の参画や多様な主体によるネットワークの形成、まちづくりを担う人づくりなどを推進していくこととしています。

戦略ビジョンに定める具体的な取り組みの中では、市民一人ひとりのもとより、古くから地域活動の中核を担ってきた町内会に加え、NPOや商店街、企業もまちづくりの重要な担い手として位置づけられ、さまざまな役割の発揮を期待されているところです。

第1期基本計画の策定以来、札幌市内のNPO法人数は約850にもものぼり、市民や企業からの寄附を原資に市民まちづくり活動団体へ助成を行う「さぼーとほっと基金」への寄附は累計4億5千万円⁶に迫る勢いです。また、企業が市と協力してまちづくり活動を行うことを定めて締結した協定は70となっており、市民まちづくり活動の機運は高まりつつあります。

現在、国の認定NPO法人制度に加え、個人市民税の優遇措置を付与するNPO法人を自治体が条例で独自に指定する制度の整備が進んでいるところですが、今後は、こういった制度も活用し、戦略ビジョンの方針を踏まえ、地域社会を長期的視点で守り支える町内会の経験や知恵と、今後も成長が見込まれるNPOなどの団体、社会貢献活動に意欲を持った商店街や企業など多様な主体が力を合せてまちづくりを進めていくことができるよう、環境を整えていくことが重要になるものと考えられます。

⁶ 平成20年(2008年)4月の制度創設から平成25年(2013年)11月末までの入金額

第2章 第2期基本計画の検討経過

第1 市民まちづくり活動促進テーブルにおける審議

第2期基本計画の基本的方向性については、札幌市市民まちづくり活動促進条例（以下「促進条例」と言う。）第7条第3項に基づき、平成25年(2013年)6月13日に市民まちづくり活動促進テーブルが札幌市長の諮問を受け、6回の検討を行い答申としてまとめました。

年月日	会議名	内容
平成25年6月13日	本部委員会	市長からの諮問 第1期計画の概要確認
平成25年9月26日	事業検討部会	各種調査報告を受け、第1期計画の振り返り
平成25年10月2日	事業検討部会	第1期計画の振り返り
平成25年10月7日	事業検討部会	第1期計画の振り返りのまとめと第2期計画の方向性の検討
平成25年11月20日	事業検討部会	第2期計画の方向性と答申素案の検討
平成25年12月3日	本部委員会	第2期計画の方向性と答申案の確認

第2 各種調査の実施

第2期基本計画の検討にあたっては、以下の調査等を実施し参考にしました。

1 市民まちづくり活動団体へのアンケート調査

(1) 実施期間 平成25年6月21日～7月12日

(2) 調査対象 市民まちづくり活動団体 2,912団体

(市民活動サポートセンター利用登録団体、さぽーとほっと基金登録団体、札幌市内に主たる拠点を有するNPO法人)

(3) 有効回答数 681件 (23.4%)

(4) 調査内容 市民まちづくり活動団体の現状と課題など

2 さぽーとほっと基金寄附者へのアンケート調査

(1) 実施期間 平成25年6月21日～7月12日

(2) 調査対象 平成23年度から平成24年度にかけてさぽーとほっと基金に寄附をいただいた個人及び団体273件

(3) 有効回答数 130件 (47.6%)

(4) 調査内容 寄附をした理由や寄附に対する意識など

3 市民アンケート調査

- (1) 実施期間 平成 25 年 6 月 19 日～7 月 9 日
- (2) 調査対象 「等間隔無作為抽出」で選んだ札幌市全域の 18 歳以上の男女 10,000 人
- (3) 有効回答数 4,886 件 (48.9%)
- (4) 調査内容 市民まちづくり活動への参加状況など

4 市民ワークショップ

- (1) 実施日時 平成 25 年 8 月 9 日
- (2) 参加人数 30 人
(抽出方法 「等間隔無作為抽出」で選んだ札幌市全域の 18 歳以上の男女 1,500 人に案内文を送付、申し込みのあった方から抽選で参加者を抽出)
- (3) ワークショップ内容
市民まちづくり活動への参加について意見交換を実施

5 市民まちづくり活動団体からの意見聴取

- (1) 実施日時 平成 25 年 8 月 2 日
- (2) 参加人数 31 団体 42 人
(抽出方法 前述第 2 の 1 「市民まちづくり活動団体へのアンケート調査」に併せて、案内文を送付し申し込みのあった全団体が参加)
- (3) 主な内容
参加団体の現状と課題について情報交換を実施

第3章 第1期基本計画の取組状況と課題

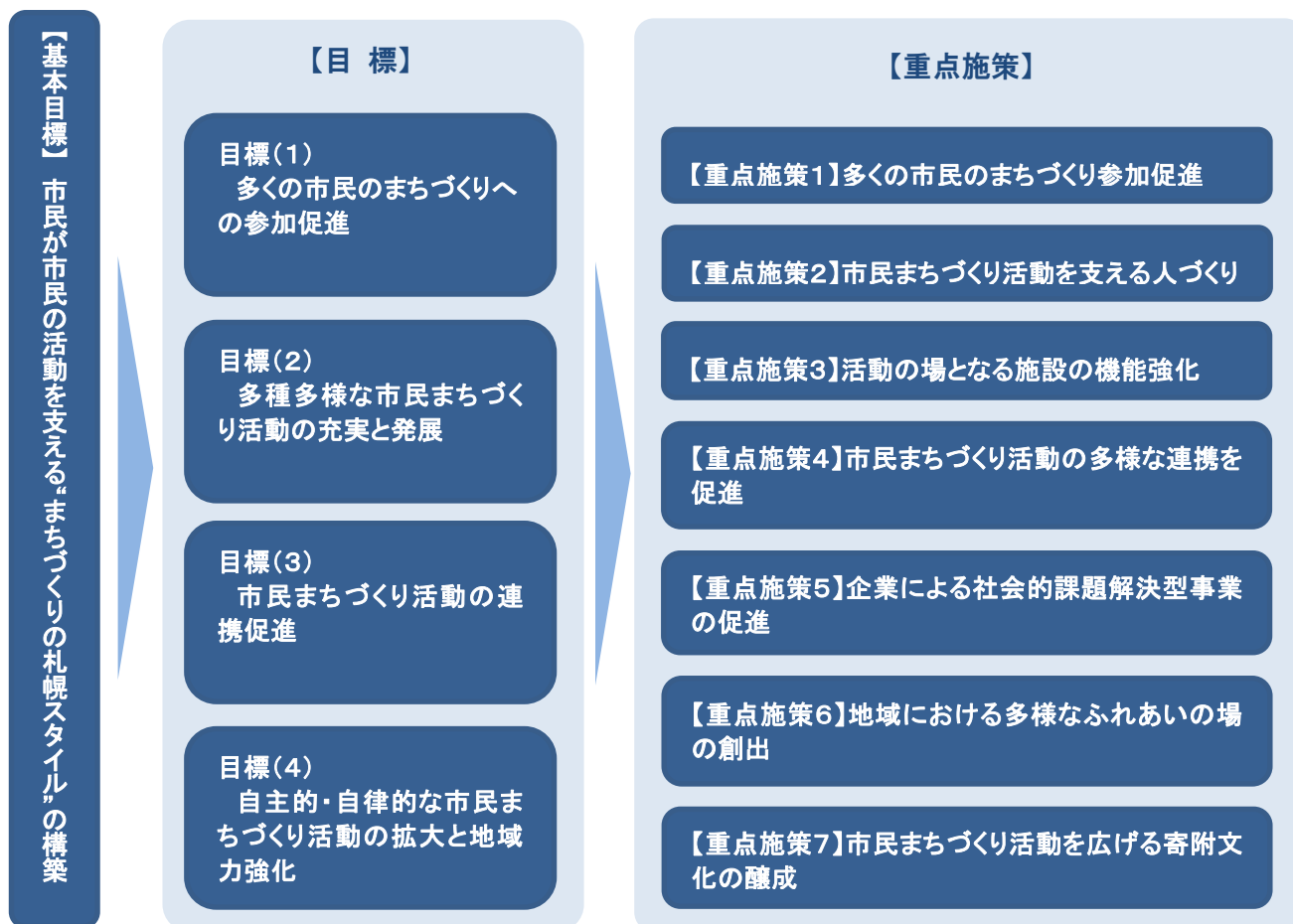
第1 第1期基本計画の評価等

第1期基本計画は、「市民が市民の活動を支える“まちづくりの札幌スタイル”の構築」を基本目標に据え、4つの目標と5つの施策の方針、7つの重点施策から構成されています。

評価にあたっては、重点施策毎に主要な施策と成果指標がまとめられていることから、以下の視点に基づき、各重点施策毎に振り返り、成果、課題等の抽出を行い、第2期基本計画に向けて踏まえる点をまとめました。

- 1 重点施策毎の関連事業等の実施状況と成果指標の達成状況
- 2 市民側から見た現状と課題
- 3 団体側から見た現状と課題
- 4 重点施策間の関連性

【第1期基本計画 目標及び重点施策】



第2 第1期基本計画の取組状況と課題

重点施策1 多くの市民のまちづくり参加促進

【取組概要】

多くの市民にまちづくり活動へ参加してもらうために、区やまちづくりセンター等によるさまざまな市民参加事業の支援、子どもや若者が楽しくまちづくりに参加できるイベントの開催など、多様な参加機会の創出に取り組むとともに、この周知やまちづくり活動、活動団体に対する市民理解の形成を目的に、さっぽろまちづくり総合情報ポータルサイトによる情報発信の充実を図りました。

【成果指標】 市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合(%)

H18	H21	H22	H23	H24	H25 目標
41.0	54.0	38.5	40.2	41.8	60

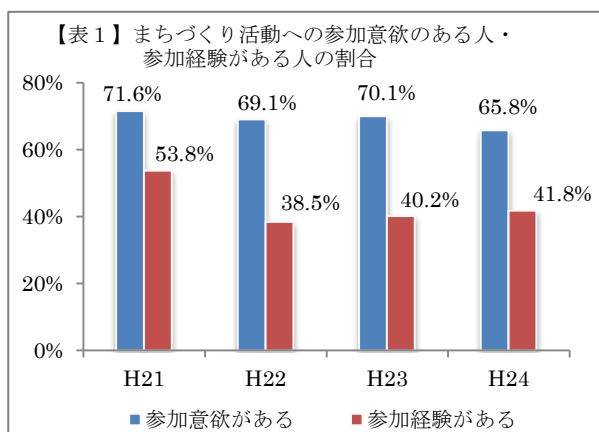
<資料>札幌市指標達成度調査

第1期基本計画期間中、身近な地域や区レベルでさまざまなまちづくり活動への参加機会が設けられてきたところですが、成果指標としている『市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合』は、依然として40%前後と伸び悩み、目標値を下回っています。

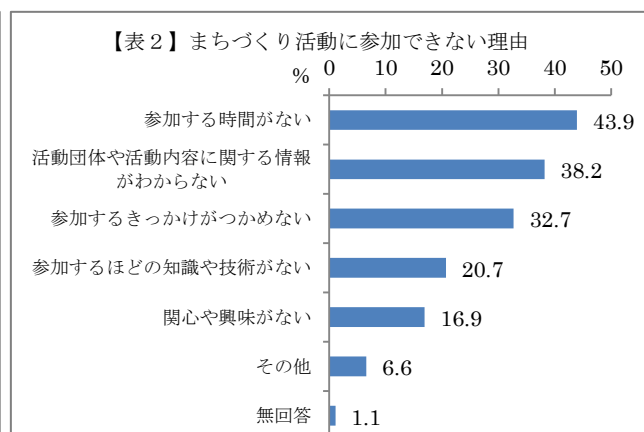
その要因としては、まず1点目として『まちづくり活動への参加意欲のある人の割合』が70%前後で推移しており、実際に参加経験のある方の割合との差30%程度の市民が潜在層となっていますが、これらの市民は参加意欲がありながら実際の活動への参加に結び付いていないことが挙げられます。(表1)

まちづくり活動に参加できない理由としては、『時間がない』、『情報がどこにあるかわからない』『参加するきっかけがつかめない』(表2)と多くの方が答えており、参加意欲のある方を実際の活動に結び付けていくためには、これらの参加障壁を取り除くことが課題となっています。

このため、市民のさまざまな生活スタイルや状況に合わせて「できるときに、できることを、



<資料>札幌市市政世論調査



<資料>札幌市市民アンケート調査(平成25年8月)

できる時間だけ」参加できる機会・仕組みの創出や、実際の活動には直接参加できなくても寄附を通じてまちづくり活動へ間接的に参加するなど、多様な参加方法を提供していく必要があります。

また、こうした活動や参加方法について、対象者に適した手段で時機を捉えて情報発信することが大切です。転入・退職などの節目に合わせて地域行事への参加を呼びかけるなど、身近で容易に取り組みやすい参加のきっかけづくりを行っていく必要もあります。

また要因の2点目としては、市民が持っている「まちづくり活動」や「参加」のイメージが必ずしも一様ではなく、実際にはまちづくり活動に参加しながらも、必ずしも「参加」認識にはつながっていないことも挙げられます。

『市民まちづくり活動への参加経験』に関する各種調査結果の差異⁷をはじめ、市民ワークショップでは「まちづくり活動にNPOは含まれないと思っていた」、「町内会の運営は自分たちのことであり、まちづくり活動とは思っていない」、「〈地域の清掃活動など〉この程度で参加と言っているのか分からない」といった発言が多くあり、市民の「まちづくり活動」や「参加」のイメージが多岐に渡っていることがうかがえます。

このため、具体的な「まちづくり活動」や「参加」のイメージを提示しながらその意義や効果を伝え、併せて、自分たちが地域や生活を豊かにする担い手である、と実感を持ってもらえるような取組を進めていく必要があります。

【第1期の評価】

- まちづくり活動への参加意欲を有する潜在的担い手が市民の3割程度を占めると推察されるが、「時間」、「情報」、「きっかけ」などを参加障壁として、参加に意欲がありながら実際の活動に結びついていない。
- 市民の生活スタイルや状況はさまざまだが、これに応じた多様な活動への参加方法が十分設けられているとはいえ、また、対象者階層に応じた効果的な情報伝達手段や時機をとらえた情報発信が十分とは言い難い。
- 市民の「まちづくり活動」や「参加」に関するイメージが多岐にわたっており、必ずしも参加の認識につながっていない。

～第2期に向けて踏まえるべき視点～

- 多様な市民の状況を踏まえ幅広い活動や参加方法を提示し、まちづくりへの参加機会が伝わるようにするとともに、特に参加意欲のある人を実際の活動に結び付ける取組を推進する必要がある。
- 「まちづくり活動」や「参加」のイメージの共有化と、市民ひとりひとりがまちづくりの担い手であることを実感してもらえる取組を推進する必要がある。

⁷ 「まちづくり活動」に参加したことがある、と答えた割合が最も高いのは平成21年度の市民自治に関するアンケート調査53.8%、最も低いのは平成25年度第2回市民アンケート17.5%。毎年度実施している札幌市指標達成度調査(本計画の成果指標)では40%前後。

重点施策2 市民まちづくり活動を支える人づくり

【取組概要】

市民活動サポートセンターやさっぽろ市民カレッジ、ボランティア研修センター等において各種講座を開催するとともに、まちづくりセンターや各部局で企画する事業を通じて、子どもがまちづくりを体験する機会を提供するなど、入門者から団体の担い手まで、幅広い人材を対象とした取り組みを行いました。

【成果指標】まちづくり人材育成講座修了者数(人)

※ボランティアや広報・経理担当者など多様な人材ニーズへの対応の観点から、市民活動サポートセンターで実施した各種の講座を人材育成講座と位置づけ、その受講者数で代替

H21	H22	H23	H24	H25 目標
198	464	701	977	100

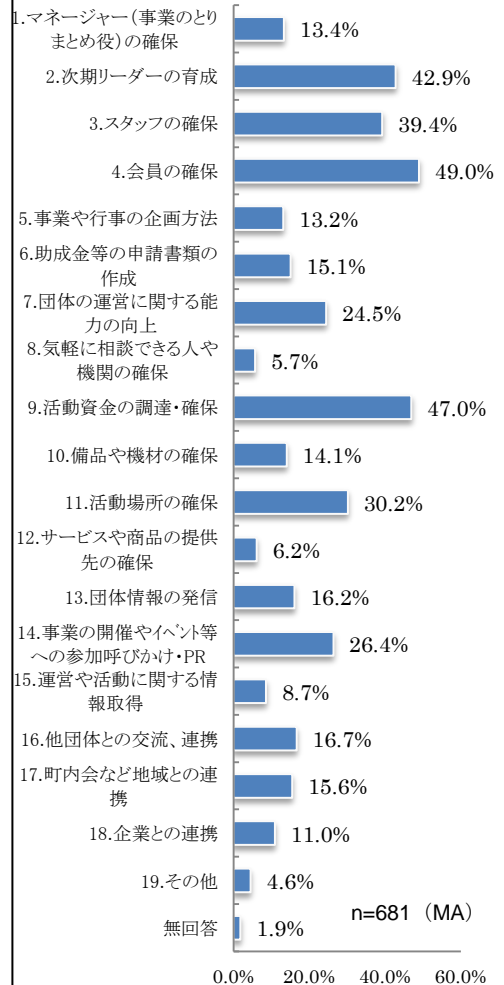
<資料>札幌市市民自治推進室調べ

成果指標としている『まちづくりに関する講座受講者』は平成21年度からの4年間で1,000人に迫る勢いであり、意欲ある市民の存在が一定数存在していることが窺われます。また、市民活動サポートセンターでは、まちづくりに関する各種講座・研修の開催のほか、活動団体に対する運営相談や、各種情報提供などの支援も行っており、その登録団体数は年々増加し2,000団体を超えている状況から、同センターを中心に展開している市民まちづくり活動を支える取組が、市民に一定程度浸透してきたものと評価しています。

しかしながら、このような利用者の広がりや、前項で述べたとおり、実際のまちづくり活動に参加する市民に必ずしも直結していない状況から、「学ぶ」機会と「参加する」機会を、どう有機的に結びつけていくかが、今後の課題といえます。

また、団体が抱える課題としては、会員の確保やリーダー・スタッフの育成など『人』に関するもののほか、活動を維持・発展させていくための活動資金の調達など

【表3】まちづくり活動団体の抱える課題



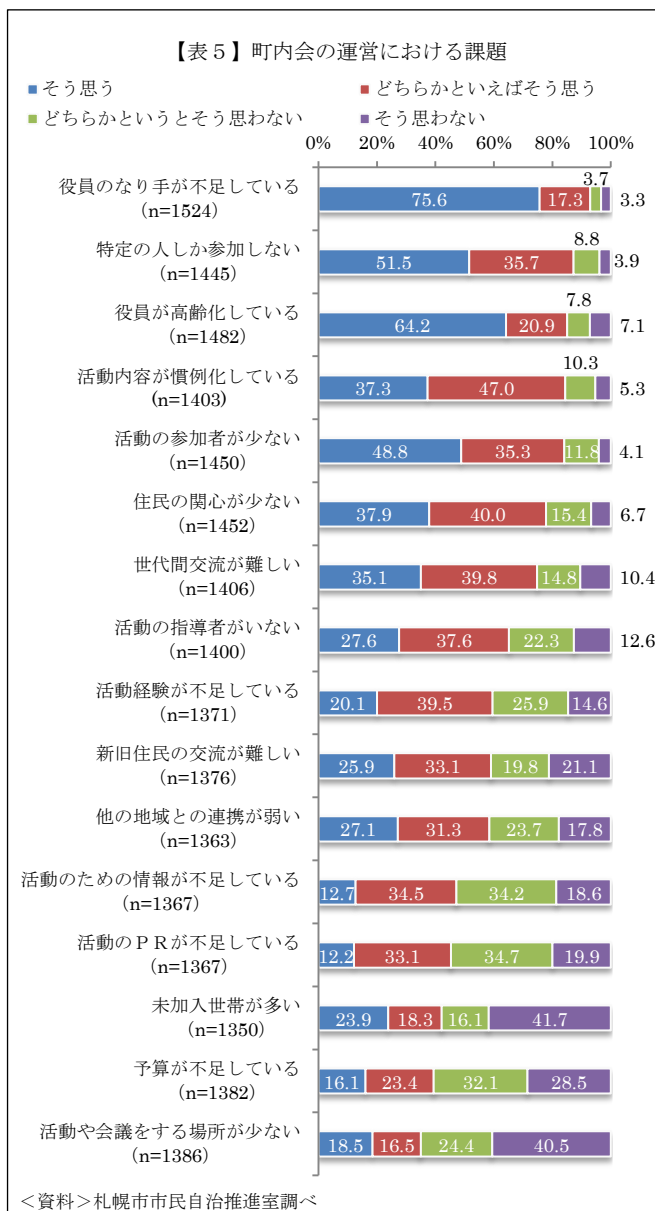
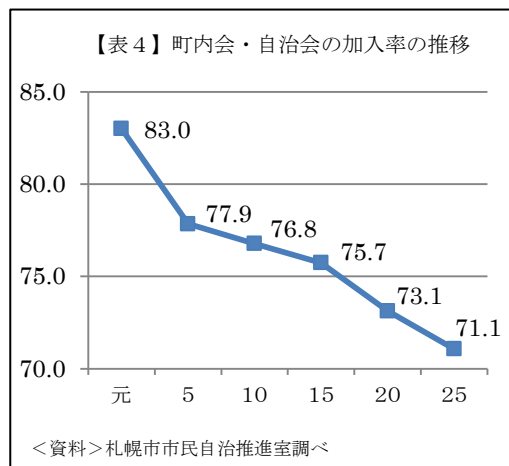
<資料>札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係るアンケート調査(平成25年7月)

「経営資源」や「ノウハウ」に関するものが高い数値を示していることから(表3)、今後は「人づくり」のみならず、運営基盤の強化やノウハウの蓄積など、団体運営全般にわたる総合的な支援の必要性が高まっています。

このため、各種講座等の内容を団体のニーズに応じてさらに充実を図っていくとともに、NPO 法人関係事務が24年4月に北海道から札幌市に移管され、より身近できめ細かな対応が可能となったことを活かした NPO 法人の認証制度や、税優遇措置が受けられる認定制度などさまざまな制度の普及・活動を進めていくことが重要です。

また、古くから地域のまちづくりを担ってきた町内会などでも、加入促進に向けた各種取組を実施しているところですが、依然として『加入率の低下』傾向に歯止めがかからず(表4)、「役員や活動の担い手不足」、「活動内容の慣例化」(表5)などの課題が顕在化しています。このため、加入促進に向けた取組に対する支援の充実とともに、地域のまちづくりを担うさまざまな主体が相互に連携、補完しながら地域課題に対応していける地域団体のネットワーク化などの取組も重要性を増しています。

そのような状況を背景に、近年、地域課題の複雑・多様化に伴い、関係する人や団体をコーディネートしながら解決していく、コミュニティ・デザイナーやタウン・マネージャー⁸、活動を維持・発展させていくため寄附・会費・助成などを得ていくスキルを有するフ



⁸ ワークショップなどの様々なコミュニケーション手法を用いながら、立場の異なる人と人をつなぎ、既存の地域資源と新しいアイデアなどを組み合わせ、住民の力を引き出しながら地域や社会をよりよいものに変えていく人。活動領域や用いる手法に応じて、コミュニティ・デザイナー、タウン・マネージャー、ソーシャル・デザイナーなどと呼ばれる。

ファンドレイザー⁹といった専門的な能力を有する人材が活躍しているところであり、今後、団体のリーダーなどを中心に、このような高いコーディネート能力や課題解決能力を有する人材育成に力を入れていくことも必要となっています。

【第1期の評価】

- 市民活動サポートセンターなどでのまちづくりに関する講座受講者が目標を大きく上回るなど、拠点施設が一定程度市民に浸透しつつある。
- しかし、講座や研修を受講した意欲のある市民が、必ずしも実際のまちづくり活動への参加につながっていないと考えられる。
- 団体運営上の課題は「人材」と「活動資金確保」。このため運営を担う人の確保や各種能力の向上、活動を支える会費・寄附などの資金調達能力を高めていくなど、団体運営全般にわたる総合的な支援が必要となっている。
- 複雑・多様化する地域課題を、さまざまな人や団体をコーディネートしながら解決していく専門的な能力を有した人材が少ない。

～第2期に向けて踏まえるべき視点～

- 市民の高い学習意欲を、実際のまちづくり活動や参加につなげていくため、重点施策1「多くの市民のまちづくり参加促進」で展開する各種参加促進施策・取組と連動性を高めていく必要がある。
- NPOをはじめとする団体が安定した運営を行っていけるよう拠点施設である市民活動サポートセンターなどでニーズをとらえた講座や相談機能の充実など支援施策を展開していく必要がある。
- 団体の課題であるヒト（「人材確保」、「人材育成」）、モノ・カネ（「活動資金調達」など）と、情報（ノウハウ）を一体的に支援し、既存制度を有効に活用させ、成長につなげていく必要がある。
- 複雑・多様化する地域課題を総合的にコーディネートし解決していく専門的な人材育成（コミュニティ・デザイナー、ファンドレイザー等）を進める必要がある。

⁹ 活動のための資金を集める能力を持つ人。広報スキルに留まらず、組織の成長・発展戦略を検討するなど幅広い能力が求められる。日本ファンドレイジング協会の認定資格制度がある。

重点施策3 活動の場となる施設の機能強化

【取組概要】

NPO などの団体の活動拠点施設である市民活動サポートセンターにおいて、専用ブースや交流スペースなど活動の場を提供するとともに、活動に関する相談対応や、市民に対し活動への理解促進に向けた試みを行ったほか、札幌星園高等学校跡施設に市民活動プラザ星園を整備して団体の利用に供しました。

また、地域における活動の場として、8か所のまちづくりセンターが自主運営に移行し、地域に密着した拠点運営を行っているほか、地域のニーズや企画を反映した活動拠点の整備に対する支援制度を創設しました。

【成果指標】

まちづくりセンターにおける市の担当部局による説明会、出前講座等の会合の開催回数

H21	H22	H23	H24	H25 目標
673	673	700	687	807

<資料>札幌市市民自治推進室調

成果指標としている『まちづくりセンターにおける市の担当部局による説明会、出前講座等の会合の開催回数』は、目標には届かないものの例年700近くで推移しています。

NPO などの団体への活動の場の提供については、支援拠点施設である市民活動サポートセンターに加え、市民活動プラザ星園でも場の提供を開始し、機能面においても重点施策2で触れたとおり(10ページ)、各種講座の開催などで充実を図ってきているところです。

また、まちづくりセンターは、身近な地域の活動の支援拠点として、地域のさまざまな活動に関わりを持ちながら運営され、このうち8カ所が地域の自主運営に移行し、主体的な取組がなされてきています。しかし、その一方で市民に対するアンケートでは約60%の人がまちづくりセンターでの取組等を認知しておらず¹⁰、今後幅広い市民周知と多様な団体ニーズに対応できるよう機能強化を図っていく必要があります。

その一方でまちづくり活動団体に対するアンケート結果では、活動の場に対する支援への期待としては「身近な施設で打ち合わせや交流の場等に利用できる会議室やスペースの設置や情報」が引き続き高い割合を占めています(表6)。

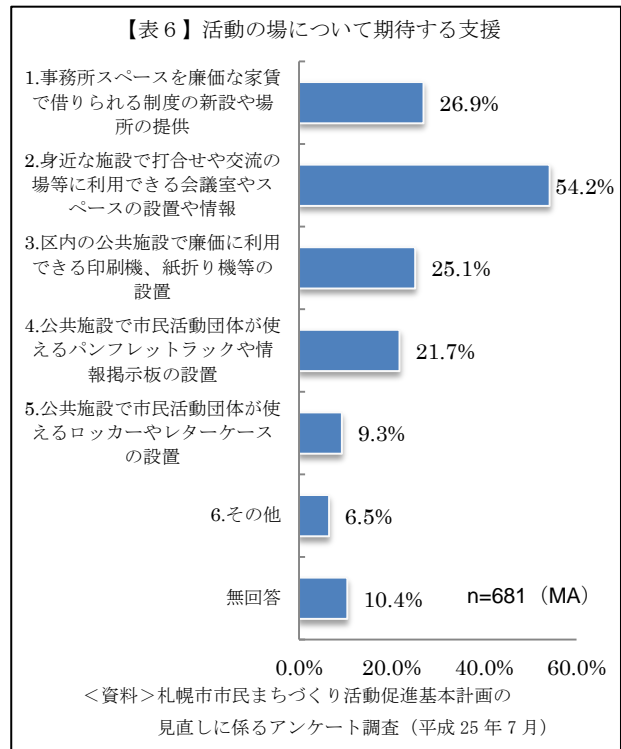
¹⁰ 22年度第2回市民アンケート調査結果 「まちづくりセンターの仕事の認知度」 『知らなかった』(60.9%、N=5077)

22年度「市民自治意識探究推進事業」アンケート(市民自治推進室) 「まちづくりセンターの認知度」 『名前も行っていることも全く知らない』(37.9%)、『名前は知っているが行っていることを知らない』(22.6%)、(N=3124)

身近な地域においての場の提供としては、区民センターや地区センターなどの公共施設の貸会議室などがありますが、多くの市民で共用しているため、必ずしもまちづくり活動を行う団体が使用したいときに利用できるわけではないことから、より身近に立地する民間や既存の施設活用の重要性が今後より高まるものと考えられます。

札幌市では、平成24年度から、地域住民の提案に基づき、空き地や空き家、既存の集会施設を改修し地域活動を活性化させる補助制度を開始したところですが、今後も、住民発意のこうした取組を支援継続していく必要があります。

さらに地域の中では、コミュニティカフェ¹¹などの飲食店や企業の理解・協力を得て、場の提供を受けている例もあり、こうした「場」の資源を有効に活用し、情報収集し発信する方策等を検討していくことも必要であり、またこうした「場」は、スペースとしての提供のみならず、まちづくり活動への参加のきっかけとなるような役割が期待されるため、住民が気軽に集い、そして交流し、地域のまちづくり活動への参加に結びつけるなどの取組や機能の充実もあわせて必要です。



【第1期の評価】

- 身近な地域の活動の支援拠点としてまちづくりセンターの役割はより重要性を増すと思われるが、現状では、広く住民に認知され活用されているとは必ずしもいえない。
- 一方で、地域にある「場」の資源が有効に活用されるような仕組みが整いつつある。そのため今後さらに広げていなければならない。
- スペースの提供とあわせて、交流や地域のまちづくり活動の参加につながるような取組についてもさらに強化が必要。

¹¹出合い、交流を生み出し、地域に人と人とのネットワークを広げることを志向しているカフェ。コミュニティCaféクミアイHokkaido加盟の店舗(市内約30)のほか多数が存在している。

～第2期に向けて踏まえる点～

- 身近な地域の活動支援拠点としてまちづくりセンターがより幅広い住民に理解され活用されるよう取組を進める必要がある。
- 地域にあるさまざまな「場」の資源の活用に向けた仕組みの普及や、理解・意識の醸成を図っていく必要がある。
- 「場」の整備・創出とあわせて、住民が集い、交流し、まちづくりの担い手と実感しながら地域のまちづくり参加につながる内容・機能の充実にに向けた取組の促進策を展開していく必要がある。

重点施策4 市民まちづくり活動の多様な連携を促進

【取組概要】

市民活動サポートセンターを中心に、団体同士の交流や情報交換の機会を設けるとともに、団体の活動内容を広く市民に知ってもらうためのイベントなども開催しました。また、NPOなどの団体同士の連携や、地域との連携による取組に対する支援制度も創設しました。

【成果指標】 連携を行っている活動団体の割合（％）

H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25 目標
61.9	-	-	63.7	-	59.6	70

<資料>札幌市市民自治推進室調

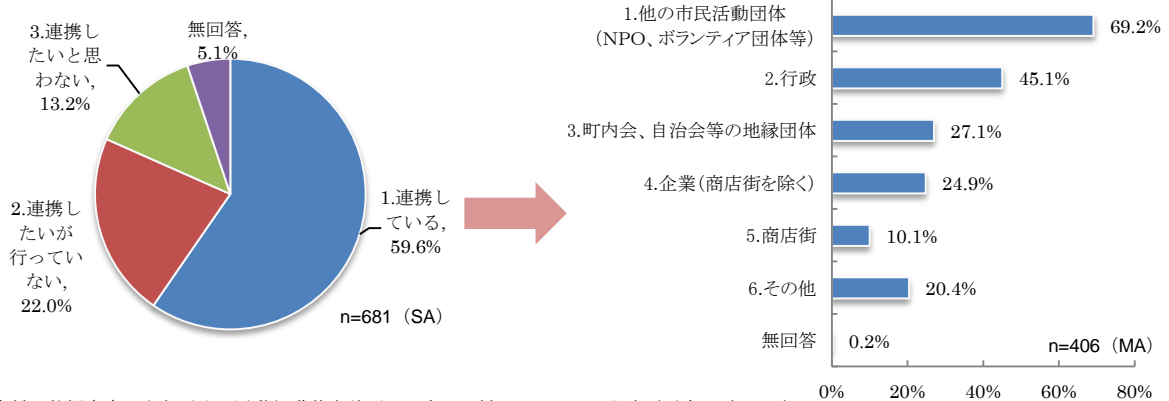
成果指標としている『連携を行っている活動団体の割合』は60%前後と伸び悩み、目標値を下回っています。

この要因としては『連携したいが行っていない』団体が約20%程度存在しながら（表7）、依然として実際に他団体とつながっていないことが挙げられます。

団体同士が知り合い、連携してまちづくりに取り組むきっかけとなるように、市民活動サポートセンターを中心に、交流や情報交換機会が設けられていますが、実際の連携に発展させていくには、共通する課題や目標等を認識し合うことが前提となります。

市の取組を通じて、障がいのある方への就労支援や、発展途上国支援、地産地消を進める複数の団体が、共通する製品販売の面で、広告・PRや販売の専門家からアドバイスを受けながらイベントを実施し、来客数や売上が大きく伸びた事例もあると聞いています。交流などの機会の提供とあわせ、具体的な連携事例とその成果なども発信していくことが大事です。事例のような社会的課題での連携の場合、アドバイザーやコーディネーターなどによる支援も必要と考えます。

【表7】他団体との連携状況と連携している団体の連携先



<資料>札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係るアンケート調査 (平成25年7月)

また、連携の相手方としては、同種の団体がほとんどで、町内会や企業など異種団体との連携は2～3割程度に留まっています。

このため市では、各分野における専門的知識・ノウハウや機動力を持つNPOと、町内会をはじめとする地域のまちづくりを担う団体や企業が、連携して地域課題に取り組む事業への補助を開始したところですが、地域課題は今後ますます、複雑・多様化すると予想されることから、異種団体が連携することにより互いの強みを持ち寄り、相乗効果を発揮し課題解決していくことの重要性が増すものと考えています。そのため、地域と連携した取組に対する支援の継続とともに、その前提となる多様な団体の詳細な情報提供や、団体同士が知り合える機会の創出、さらには団体をつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。

【第1期の評価】

- 連携を希望する団体が2割程度存在しながら、実際には他団体とつながっていない。連携事例・成果などの情報提供や団体同士をコーディネートしていく取組も始められているが、まだ途上段階にある。
- 異種団体が連携しまちづくりに取り組むことができる仕組みや環境が十分とはいえない。
- 重点施策2とも関連し、複雑・多様化する地域課題を、さまざまな人や団体をコーディネートしながら解決していく専門的な能力を有した人材が少ない。

～第2期に向けて踏まえる視点～

- 団体が連携するきっかけとなるような機会を拡充するとともに、連携事例や成果の情報共有化、団体同士をコーディネートする取組を進める必要がある。
- 町内会や企業、NPO などさまざまな団体が連携しまちづくりに取り組める支援施策の展開、環境づくりを進める必要がある。
- 複雑・多様化する地域課題を、さまざまな団体が持つ強みを引き合わせ、相乗効果を発揮し解決していくことできるよう、重点施策2「市民まちづくり活動を支える人づくり」と連動し、コーディネートできる専門的な人材（コミュニティ・デザイナー等）育成を進める必要がある。

重点施策5 企業による社会的課題解決型事業の促進

【取組概要】

企業やNPOなどの団体が集まり、社会貢献活動についての情報交換や学習などを行う企業市民活動研究会の開催や、企業と札幌市が連携・協力してまちづくりに取り組む各種協定の締結を通じ、企業の力を地域や社会的な課題解決に活かす取り組みを進めました。

【成果指標】 企業市民活動研究会による新たな社会貢献活動の創出

H22	H23	H24	H25 目標
22	-	-	30

※参考：まちづくりパートナー協定、各局区個別協定締結の状況

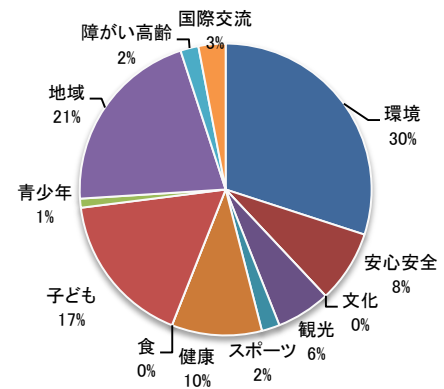
取組項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25
パートナー協定	3社	2社(計5)	1社(計6)	3社(計9)	0(計9)	1社(計10)
個別協定	—	—	—	10局区 31協定	—	16局区 60協定

<資料>札幌市市民自治推進室調

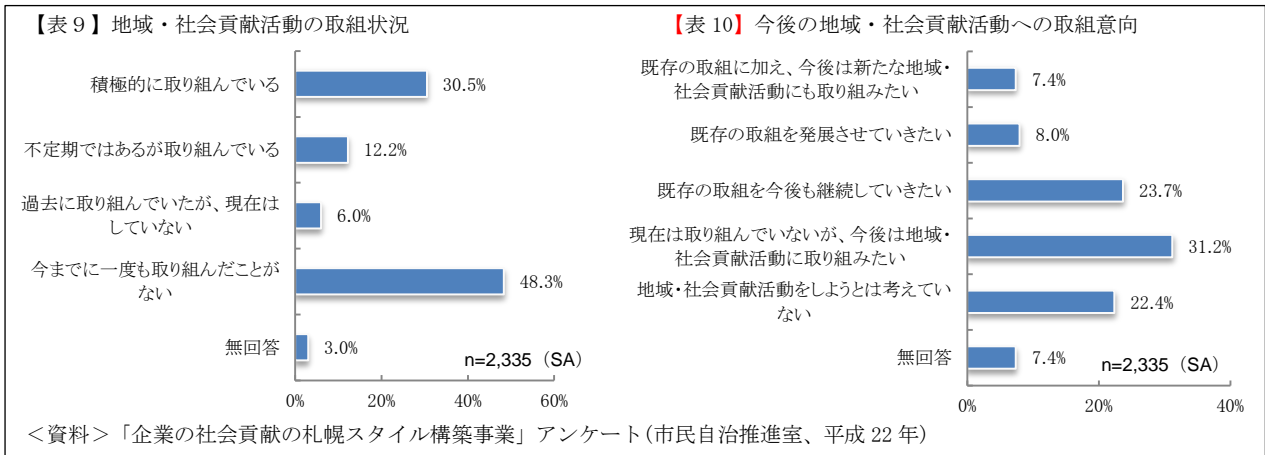
成果指標としている『企業市民活動研究会による新たな社会貢献活動の創出』とともに、企業と市が複数の分野のまちづくりに連携・協力しながら取り組んでいく「さっぽろまちづくりパートナー協定」や、各局区の施策・事業を企業の協力等により進めていく個別協定締結などで、幅広いまちづくりの分野において企業と市の協力関係の構築が進んできています(表8)。

平成22年度の市内企業に対する調査では、「地域・社会貢献活動」を行っている企業は約4割強ですが、「現在は取り組んでいないが今後は地域・社会貢献活動に取り組みたい」という意向を持つ企業が約3割あり、多くの企業が地域・社会貢献活動に関心・意欲を持っていることがうかがえます(表9)。

【表8】まちづくりパートナー協定協働事業分野別割合(8企業1団体)



<資料>札幌市市民自治推進室調



また多くの企業が、地域住民や町内会、あるいは NPO・ボランティア団体と連携してまちづくり活動に取り組むことを希望しているため（表 10）、これらの企業に地域・社会貢献活動に取り組んでもらえるよう、コーディネートしていく必要があると考えます。

企業が持つ施設や人材、ネットワークなどの資源はまちづくり活動にとって大きな力となります。また、地域の活性化は、長期的には企業にとっても経営面にもプラスの効果を与えることも期待できます。

そのため、地域・社会貢献活動に関心のある企業に対して、手軽に取り組める活動の提案や、地域などとの連携のコーディネートに力を入れ、お互いに継続的に発展できるような協力や連携のあり方を見つけていくことが大切です。

【第 1 期の評価】

- さっぽろまちづくりパートナー協定や各局区での個別協定など、幅広いまちづくりの分野で企業と市の協力関係の構築が進んできており、今後の広がりが期待される。
- しかし、地域・社会貢献活動に意欲がありながらも未着手の企業が 3 割程度存在し、その多くが町内会や NPO などとの連携した取組を望んでいるがコーディネートする取組等が十分とはいえない。
- 企業が持つ施設・人材、ネットワークなどはまちづくりを進める上で貴重な資源であるが、これを活かす環境整備等が途上段階にある。

～第 2 期に向けて踏まえる視点～

- 地域・社会貢献活動に関心・意欲がある企業に、手軽に取り組めるメニューや既にまちづくり活動を行っている町内会や NPO などとの連携した取組の提案など、コーディネートの積極的展開が必要である。
- 企業が持つ施設や人材などをまちづくりに活かしていく意識の醸成と制度等の環境を整えていく必要がある。

重点施策6 地域における多様なふれあいの場の創出

【取組概要】

子育て、シニアなどの各種サロン事業を実施・支援するとともに、町内会の地域イベントやコミュニティカフェで実施される地域交流促進の取組を支援しました。

【成果指標】 身近に交流・ふれあいのできる場があると感じている市民の割合

H21	H22	H23	H24	H25	H25 目標
27.8	-	-	-	31.8	33.3

<資料>札幌市市民自治推進室調

※参考：地域主体の子育てサロン等の運営状況

対象	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
子育て	21	23	24	14	13	23	13	23	20	21	195
シニア	22	21	37	31	28	48	12	36	74	16	325
障がい	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	5
重複	7	3	5	5	3	6	3	6	7	4	46
計	50	47	67	47	44	77	28	65	103	43	571

<資料>「札幌市地域サロン集いの場情報提供事業 実態調査」 保健福祉局調べ(22年度)

成果指標としている『身近に交流・ふれあいのできる場があると感じている市民の割合』はほぼ目標を達成しており、子育て世代や、シニアなどを対象に、市全域にわたって約570近くのサロンが地域主体で運営されています。これに加えて、新たな地域交流の場としてコミュニティカフェなども広がりつつある状況です。

市民一人一人の価値観やライフスタイルの多様化が進行し、今後も、地域の間関係の希薄化や孤立化が懸念されています。そのため身近な地域に気軽に立ち寄れる「居場所」があり、集い、交流できる場を今後も増やしていくとともに、支援機能の充実を図っていく必要があります。

【第1期の評価】

- 重点施策3とも関連し、身近な地域で「居場所」となるような場、交流できる場のニーズは今後さらに高まっていくと考えられ、地域的な偏りもみられることから、まだ十分とはいえない。

～第2期に向けて踏まえる点～

- 重点施策3と連動し、地域にあるさまざまな「場」の資源の活用とともに、住民が集い、交流し、まちづくりの担い手と実感しながら地域のまちづくり参加につながる内容・機能を充実していく必要がある。

重点施策7 市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成

【取組概要】

市民や企業からの寄附を原資に市民まちづくり活動に助成を行う市民まちづくり活動促進基金（愛称「さぼーとほっと基金」）の運営と制度の普及・啓発を行いました。

また、平成24年4月からNPO法人への寄附に対する税制優遇措置が拡充され、札幌市で事務を開始したことから、制度の運営と普及を進めてきました。

【成果指標】 さぼーとほっと基金への累計寄附金額（単位：千円）

		H20	H21	H22	H23	H24	目標 (H20-25 累計)
累計寄附金額 (単位：千円)		35,546	82,007	146,541	234,326	394,817	150,000
参考	単年度寄附額 (単位：千円)	35,546	46,461	64,534	87,785	160,491	
	寄附件数 (単位：件)	147	165	138	225	258	
	助成額 (単位：千円)	23,090	20,409	45,750	64,965	70,664	
	助成件数 (単位：件)	25	61	109	114	128	

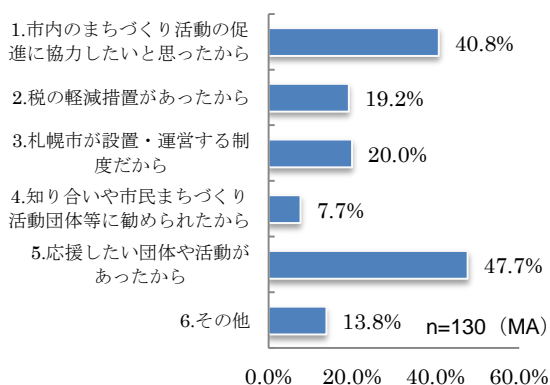
<資料>札幌市市民自治推進室調

成果指標としている「さぼーとほっと基金への累計寄附金額」については目標を大きく上回りました。この4年間で、寄附・助成ともに件数・金額は増加傾向にあり、寄附文化は一定程度市民に定着してきたといえます。

一方で、内訳的には大口寄附の割合が高い状況から、今後さらに、幅広い市民への広がりを図っていくことにより、制度の安定・継続性を担保し、市民活動団体が抱える課題でもある「活動資金の調達」を補完する制度として、より機能していくことを期待しています。

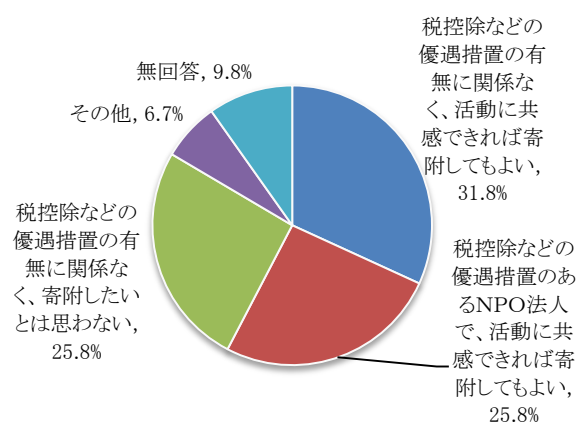
さぼーとほっと基金寄附者に対するアンケートによると、寄附をした理由としては「応援したい団体や活動があったから」が最も多く（表11）、寄附をする際に重要だと思うことについては

【表11】 さぼーとほっと基金に寄附した理由



<資料>札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係るアンケート調査(平成25年7月)

【表12】 NPO法人への寄附について



<資料>平成25年度第1回市民アンケート

「活動内容に共感できる」、「会計の透明性が担保されている」などが上位を占めています。また、60%弱の市民が、「活動に共感」でき、かつ「税控除などの優遇措置」があれば「寄附してもよい」と考えていることも明らかになりました（表 12）。

また、平成 24 年 4 月には税優遇措置がある認定 NPO 法人の要件が緩和されるとともに、自治体ごとに個人住民税の優遇を付与する NPO 法人を条例で指定できる制度が創設され、札幌市でもその指定のための基準づくりが進められているところです。

これらのことから、各種制度の税優遇措置などのメリットをしっかりと市民に伝えるとともに、市民活動団体においては透明性の高い組織運営と、市民の理解と共感につながるような情報発信を進めることが重要です。また、活動の目的や将来展望に合わせて「さぼーとほっと基金」や、認定 NPO 法人などの各種制度を有効に活用し成長していくことができるよう、制度活用のための情報提供や相談支援を併せて進める必要があります。

また、重点施策 1 で触れたように、まちづくり活動への参加意欲がありながら実際の参加にながっていない人に対して、寄附もまちづくり参加の一手段であることを周知し、市民が市民のまちづくり活動を支える環境、寄附文化の醸成をより進めていくことが大切です。

【第 1 期の評価】

- さぼーとほっと基金の寄附は大きく目標を上回り、件数・金額ともに増加傾向にあり、寄附文化は一定程度市民に定着してきたといえる。
- しかし、さぼーとほっと基金について現状では大口寄附の割合が高く、より幅広い市民から寄附を安定的に集める方策・仕組みをさらに整えていく必要がある。
- 市民に対して寄附もまちづくり参加の一手段であることの理解の普及はまだ途上であり、団体側においても市民に対し活動が共感され、寄附につながるような PR、アプローチを展開していく必要がある。
- 団体が目的や将来展望にあわせて各種制度を有効に活用していくための支援等についても充実を図っていく必要がある。

～第 2 期に向けて踏まえる点～

- 市民に対し、寄附もまちづくり参加であることや各種制度のメリットなどの情報提供を通じて理解のさらなる浸透を図り、気軽に寄附ができる仕組みを充実するとともに、より多くの団体に寄附の活用を普及し、寄附によるまちづくりが身近なものになるよう環境を整えていく必要がある。
- 団体の活動内容や運営の透明性を高めるための支援を行うとともに、成長につながるよう相談支援なども組み合わせ制度活用の促進を図る必要がある。

第3 課題のまとめ

これまで、重点施策1～7に沿って、それぞれの課題を抽出してきました。

この中には相互に関連、或いは類似重複する課題も含まれることから、これらを整理・分類すると以下の4分野に集約されます。

1 より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

自治基本条例に掲げる「市民自治によるまちづくり」を実現していくためには、これまで以上に取組の裾野を広げ、より多くの市民のまちづくり活動への参加を促進していくことが重要です。

そのためには、「まちづくり活動」や「参加」に対するイメージを幅広い市民の間で共有し、まちづくりへの理解と参加の機運を醸成していくとともに、まちづくり活動に関心や意欲のある方をはじめ市民のさまざまな生活スタイルや世代に応じた多様な参加の手法、機会を創出していく必要があります。

2 団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上

市民によるまちづくり活動が安定・継続的に営まれ、市民生活に定着していくためには、ヒト(人材)、モノ・カネ(活動基盤)、情報(ノウハウ)を総合的に支援する施策の展開や仕組みづくりを通じて、各団体が自立的に活動できる環境の整備と運営基盤の強化を図るとともに、寄附文化をさらに幅広い市民に定着させていく必要があります。

また、時代やニーズの変化を背景に複雑・多様化する課題に的確に対応していくため、社会的課題の解決能力や多様な団体を結びつけるコーディネート能力を有したまちづくり活動の核となる人材の育成も重要となっています。

3 身近な地域における活動の場と交流機会の創出

NPOなどの団体の活動の場と各種支援を行う拠点施設の整備・活用については一定程度進捗が見られたところですが、今後、地域でより豊かな人間関係を築き、各地域の特性や実情に応じた活動を促進していくためには、身近な地域における活動の場と交流機会を創出していくことが重要です。

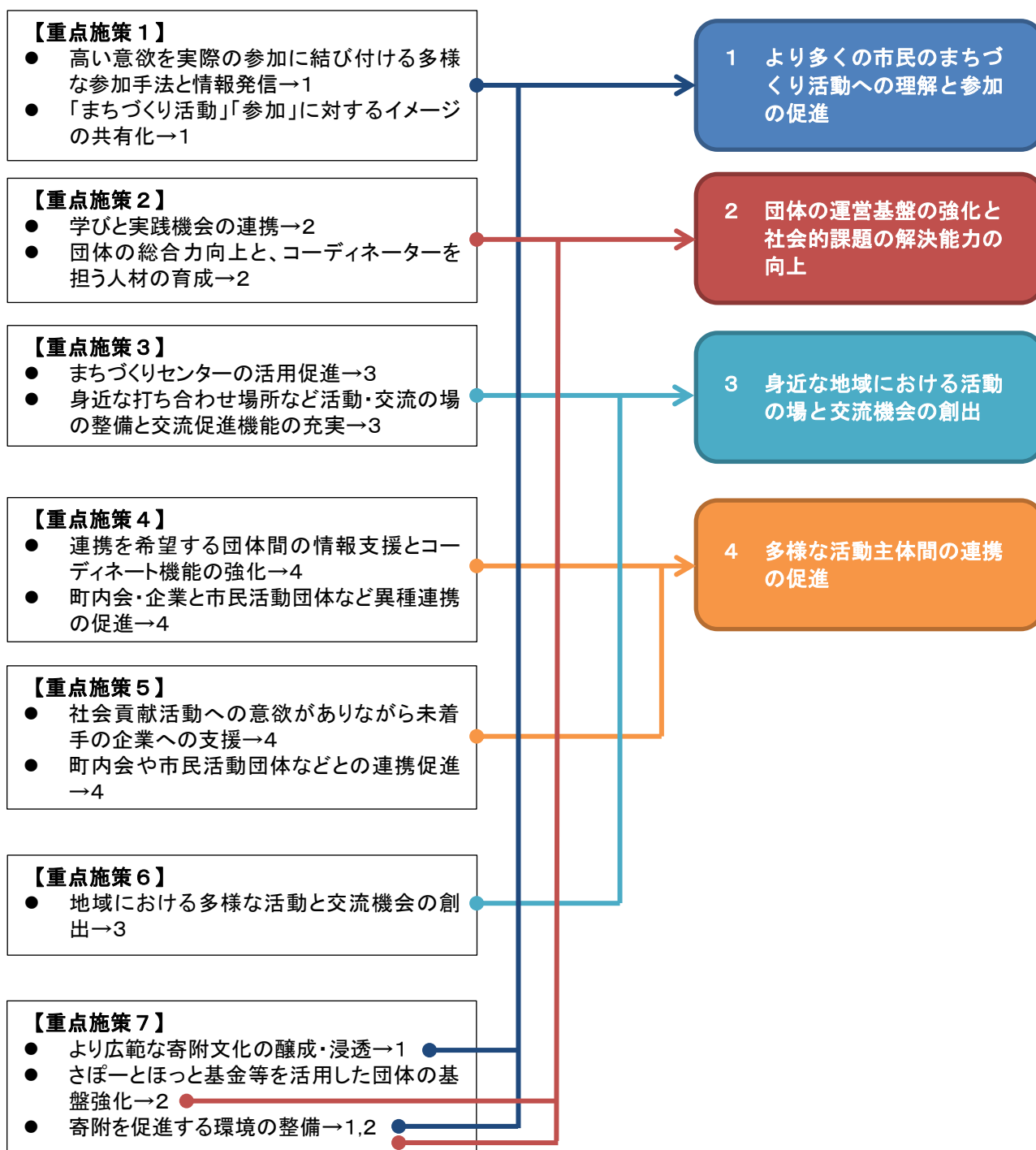
このためには、その支援拠点となるまちづくりセンターのさらなる機能強化と地域への浸透を図っていくとともに、民間施設も活用した活動の場の創出、地域の多様な団体のネットワーク化を図っていく必要があります。

4 多様な活動主体間の連携の促進

課題の複雑・多様化に伴い、その解決には地域の多様な主体のネットワーク化により、相互に連携した取組を助長していくことが重要です。

このため、同種団体間の連携のみならず、町内会や企業など多様な主体間の情報交流と連携をさらに進めていく必要があります。

【重点施策ごとの課題のまとめ】



第4章 第2期基本計画の方向性

第1 計画の策定・実施にあたって留意すべき事項

1 市民に伝わり、共有してもらえるような工夫を

本計画は、札幌市の市民まちづくり活動の促進に関する支援施策を総合的かつ計画的に実施、推進していくために、市が取り組む施策・事業などを体系的にまとめた「行政計画」という側面を有していますが、まちづくり活動の主体が市民であることを踏まえると、市民まちづくり活動に取り組む団体をはじめ、広く市民と共有できる「市民計画」である必要があります。

このため、今回の検討過程においては、団体へのアンケート調査や市民を対象としたワークショップの開催などまちづくり活動に関係する幅広い市民意見の集約に努め、その結果なども踏まえて、今後、重点的に取り組むべき課題を明らかにしてきたところです。

計画の策定にあたっては、市民の目線に立ち、施策体系など構成の見直しや極力一般的な言葉遣い、注釈などの活用により、市民にわかりやすい、浸透しやすい内容とすることが大切と考えます。また、計画の周知にあたっては、わかりやすい概要版を作成するなど、より多くの市民に普及、理解されるように努める必要があります。

2 「市民自治によるまちづくり」に向け、市民が自然と主役になれる意識醸成を

本計画の究極の目標は、自治基本条例の基本理念に定める「市民自治によるまちづくり」の実現です。

このためには、市民の「まちづくり活動」に対する「理解・関心」の形成にとどまらず、それを「参加」という具体的な行動に、さらには市民一人ひとりがまちづくり活動の主体・担い手であることの「実感」につなげていくことが大切です。

しかしながら、第3章でも触れたとおり、市民の「まちづくり活動」や「参加」に対するイメージは一様ではなく、また、取り巻く状況もさまざまであることから、これらの市民を「参加」や「実感」につなげていくためには、なお改善の余地があることがうかがえました。

第2期基本計画の策定にあたっては、既にまちづくり活動を行っている団体、市民が今後も安定的に活動を継続できるように、抱えている課題の解決に向けた支援の充実はもちろんのこと、これと並行して、市民それぞれが置かれている状況に応じた多様な参加機会や参加手法の創出などを通じて、市民がまちづくりの主役であることを実感できるよう意識の醸成を図っていくことが必要です。

3 まちづくり戦略ビジョンや他の部門別計画との整合性を

札幌市のまちづくりの新たな基本指針として策定された「まちづくり戦略ビジョン」では、今後 10 年間の集中的な施策展開の一つとして「地域・コミュニティ」を位置付け、複雑・多様化する地域課題の解決に向けてまちづくり活動に対する支援の充実を図っていくこととしているほか、他の分野を含む計画全般にわたる基本姿勢にも、「市民が主役のまちづくり」が位置付けられています。

第 1 章でも述べたとおり、「市民まちづくり活動」の対象範囲は非常に多岐にわたっていることから、本計画の策定にあたっては、まちづくり戦略ビジョンの趣旨を十分に踏まえるとともに、市民まちづくり活動に関連する各分野の部門別計画との整合性の確保にも留意する必要があります。

第2 第2期計画の基本的方向性

1 計画の目的、位置づけと内容

本基本計画は、市民、事業者、そして市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的に、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、促進条例第7条に基づき策定する基本計画です。その内容については、同条2項において、市民まちづくりに関する目標、市民まちづくり活動の促進のための施策等としています。

また、札幌市のまちづくりの最上位計画として平成25年10月に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン」との関係では、戦略ビジョンの基本的な考え方にに基づきながら個別の施策・事業を展開するための個別計画に位置付けられます。戦略ビジョンでは、今後、戦略的に取り組むべきテーマとして「暮らし・コミュニティ」「産業・活力」「低炭素社会・エネルギー転換」の3つを選択していますが、本基本計画は「暮らし・コミュニティ」のテーマに係る戦略の一翼を担いつつ、町内会やNPO、商店街、企業、または、それらの連合体など多様な主体によるまちづくり活動の活性化を通じて、他のテーマにも波及効果を及ぼすものです。

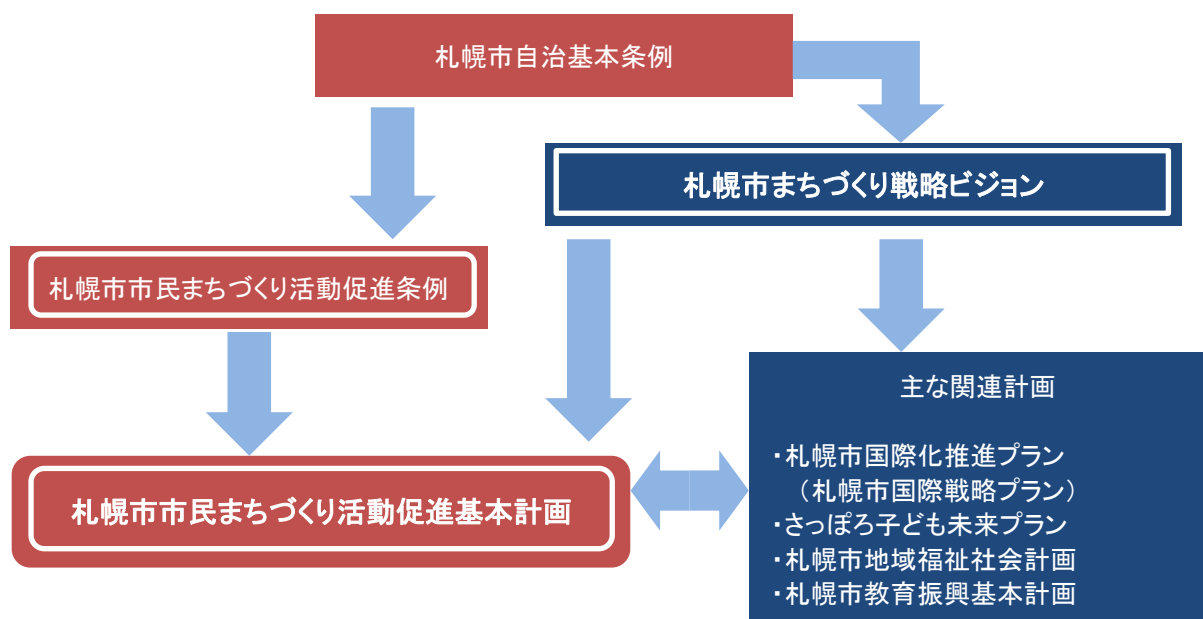
【札幌市市民まちづくり活動促進条例 第7条】

第7条 市長は、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民まちづくり活動の促進に関する基本計画を策定しなければならない。

2 市民まちづくり活動促進基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

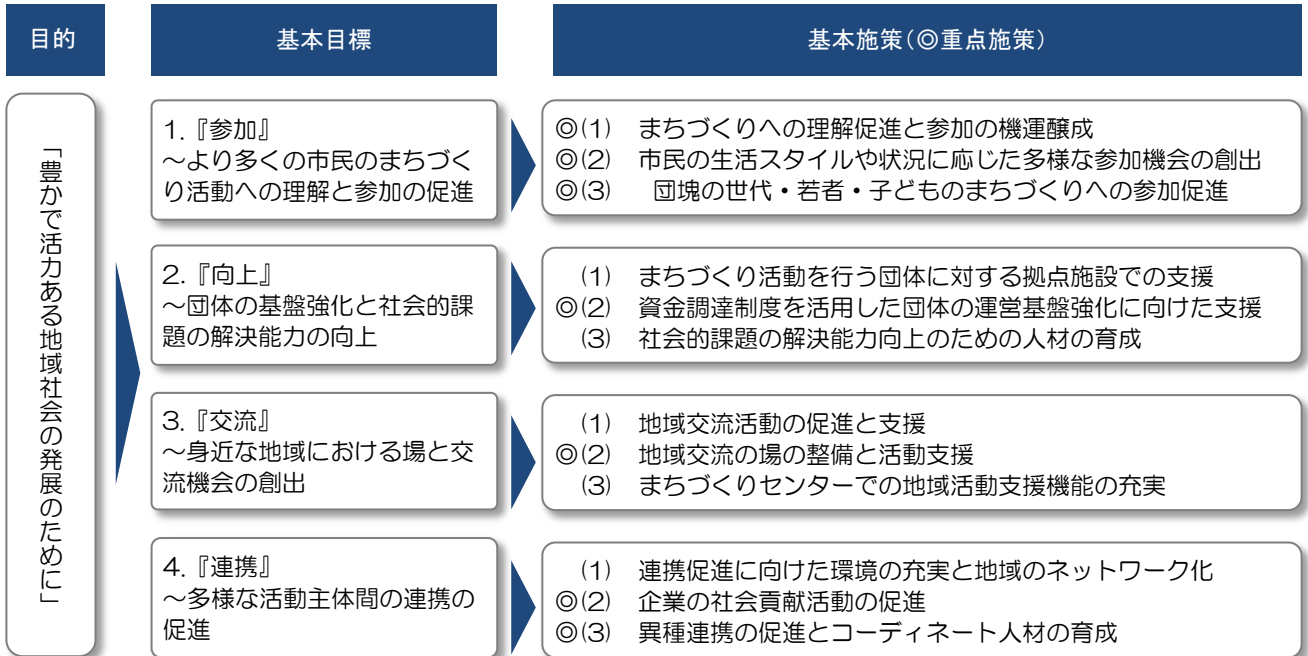
- (1) 市民まちづくり活動に関する目標
- (2) 市民まちづくり活動の促進のための施策に関する事項
- (3) 前2項のほか、市民まちづくり活動の促進に関する重要事項

【札幌市市民まちづくり活動促進基本計画と条例、他の計画等との関係】



2 全体の構成

第3章第3でまとめた課題を踏まえるとともに、第4章第1の留意事項にも掲げた、市民へのわかりやすさの観点から、施策体系等を見直し、以下の4つの基本目標及と施策の方向性とするのが適当と考えます。



3 重点施策

体系化した施策のうち、第2期計画において特に注力すべきと考える施策については重点施策として位置付けました。

前章で第1期基本計画における課題を4項目にまとめましたが(23ページ参照)、そのうち1点目の「より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進」については、市民まちづくり活動のさらなる促進のための前提条件となることから最重要課題と位置づけ、これに対応する目標1『参加』に係る基本施策は全て重点施策と位置付けています。

続く「団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上」「身近な地域における活動の場と交流機会の創出」「多様な活動主体間の連携の促進」については、様々な取り組みに波及効果・相乗効果を及ぼし、課題の解決および目標の実現に大きく寄与すると思われる基本施策を重点施策としました。

4 基本目標と基本施策

第1期基本計画の課題や、第2期基本計画策定の留意事項を踏まえ、以下のとおり4つの基本目標と、基本施策の方向性をまとめました。

(1) 基本目標1 『参加』～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

より多くの市民のまちづくり活動への参加を促進していくため「まちづくり活動」や「参加」のイメージが市民間で共有され、まちづくりへの理解と参加の機運を醸成していくとともに、市民の誰もが担い手であることを実感してもらえるよう取組を進める必要があります。

また、まちづくり活動への関心や意欲の程度、子ども・若者から高齢者世帯など市民のさまざまな生活スタイルや状況に応じた多様な参加の手法や機会の創出と、適切な情報提供手段により、市民に十分に伝わるようにしていく必要があります。

【基本施策】

ア **重点施策** まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成

「まちづくり活動」や「参加」のイメージがしっかりと市民間で共有され、まちづくりの担い手であることを実感してもらえるような取組を進める必要があります。

個人や家庭レベルにおいても、ゴミの分別や資源回収への協力、省エネの取組など、環境のことを考え、また、地域や市全体への協力、将来のまちや次世代への配慮など、公益的な観点での取り組みも「まちづくり活動」への「参加」であり、また、資金面から活動を支える寄附も「まちづくり活動」への「参加」であることが、市民に理解され伝わるようにする必要があります。

また、既に「まちづくり活動」に取り組んでいる町内会やNPO、企業の社会貢献活動などの内容がしっかりと市民に伝わり、日常生活の中で意識され、さらにはこれら団体と顔が見える関係性を築き、参加の機運が醸成されるようにしていく必要があります。

【盛り込むべき事業内容など】

- 「まちづくり活動」や「参加」のイメージの共有化
 - 地域課題を共有するワークショップなど、実際に参加し市民同士が顔が見える関係性を築けるような機会を提供することも効果的ではないかと考えます
- まちづくりに取り組むさまざまな団体の活動PR強化

イ **重点施策** 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の創出

市民のさまざまな生活スタイルや状況に応じた多様な参加の手法、機会を創出していく必要があります。

まちづくり活動に関心や意欲のある方については、例えば、ボランティアや地域活動に関わる講座受講者に対し、実際の「まちづくり活動」の参加機会や団体の情報を提供するなどの取組が有効であるかと考えます。

また、年齢や仕事の有無、朝や昼休み時、夜、平日・土日祝日など、さまざまな市民の生活スタイルに合わせた「まちづくり活動」の参加機会を整理し情報提供する方法も考えられます。また、健康上や時間がとれないなどの理由で実際の活動に参加することが難しい方も、活動への資金提供など寄附を通じたまちづくり活動への間接的な参加など、より気軽な参加方法を示して情報提供していくことも大事だと考えます。

これらを踏まえて「知る・学ぶ」、「参加する」、「担う」の機会を整理し、これらがつながるようにするとともに、あわせてまちづくり活動への参加の意義や楽しさ、やりがいを伝えていく必要があります。

また、こうした「まちづくり活動」の参加機会や方法を、受け取る市民の状況を踏まえて適切に伝えていく必要があります。電子媒体を含む適切な情報伝達媒体を対象に応じて選択し、参加していただきたい方の興味・関心を惹くことができる情報発信をしていくことが大事です。

【盛り込むべき事業内容など】

- 多様な市民の状況を踏まえた「知る・学ぶ」、「参加する」、「担う」の機会提供
- 寄附を通じたまちづくり活動への参加、寄附文化の醸成
- 電子媒体の活用をはじめ対象者に適した情報発信
 - ▶ フェイスブックなどその時々に応じて広く普及している電子媒体の利用と、その活用にあたっては若者やプロボノ¹²の力を借りることも考えられます。

¹² 仕事上の技能や知識を活かして活動を行うボランティア。現在は士業やデザイナーなど高い専門性の職業を持った方の活躍が知られつつあるが、営業や事務などより広範なビジネス能力を持った方々も市民まちづくり活動の活性化の力になると考えられる。

ウ **重点施策** 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進

町内会やNPOなどはいずれも担い手不足が課題となっており、人材の確保のための支援が必要です。そのため、これまでの知識や経験を活かし中核的な活躍が期待される団塊の世代や、社会に出る前段階の大学生を中心とした若者のまちづくり活動への参加促進に力を入れていく必要があります。

また、中長期的な視点として、将来のまちづくりを担う子どもに対しても、楽しさややりがいを感じられるようまちづくりの参加機会を設けていく必要があります。

【盛り込むべき事業内容など】

- 団塊世代や若者のまちづくり参加のきっかけづくり
 - ▶ 退職や転入する時機などを捉え、まずは地域や実際にまちづくり活動を行っている人を知ってもらえるきっかけづくりが大切と考えます
 - ▶ 大学のサークルなどが得意とする取組を地域のまちづくりに位置付ける、あるいはつなげていくことも効果的かと考えます。
- 子どものまちづくり参加機会の創出
 - ▶ 企画段階から参加するなど、自分たちの声がかみ取られ、楽しさややりがいを感じる体験をしてもらえることが大事です。
このため、中学生や高校生が学校やボランティアクラブとして行う地域貢献活動を、地域のまちづくりに位置付ける、あるいはつなげていくことなども効果的かと考えます。

(2) 基本目標 2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上

まちづくり活動を行う団体への相談支援や各種の支援情報提供はもちろんのこと、特に、団体運営の課題であるヒト(人材)、モノ・カネ(活動資金など)の確保と、これらと密接に関係する情報(ノウハウ)を総合的に支援する施策展開が必要です。

また、複雑・多様化する課題に対し、さまざまな団体や企業などをコーディネートし解決に導くことのできる人材育成が必要です。

【基本施策】

ア まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援

今後も NPO によるまちづくり活動は広がりを見せ、また町内会は地域のまちづくりの中核を担っていることから、これら団体が安定した運営を行っていく必要があります。そのため、市内中心部の拠点施設である市民活動サポートセンターでは、引き続き事業運営に関する相談支援や、ニーズ等をとらえた情報提供などの支援を行っていくことはもとより、今後は特に、課題であるヒト(人材)、モノ・カネ(活動資金など)の確保に向けて情報(ノウハウ)も含めた総合的な研修機会等を提供することが重要です。

経理・法務などの専門的知識から、事業企画・情報発信・資金調達・団体間のコーディネートなど講座による知識取得機会とともに、その実践機会の提供や、その後の側面支援も行っていくことが大事だと考えます。

一方、市内 87 カ所にあるまちづくりセンターでは、町内会などへの情報提供など、地域の実情に沿った支援が期待されています。

また、運営を担う人の確保に関しては、速やかに、基本目標 1 で触れた多様な市民の状況を踏まえた「知る・学ぶ」、「参加する」などの段階的な機会提供で「担う」につなげていく必要があります。このほか、期間や役割を限定するなどしたボランティアや、専門的な知識・技能をもったプロボノの取組を社会貢献に関心のある企業などに協力依頼することも検討していく必要があると考えます。

【盛り込むべき事業内容など】

- 市民活動サポートセンターやまちづくりセンターによるニーズを踏まえた相談支援や情報提供支援
- 運営を担う人の確保と、市民活動サポートセンターを中心とした、ヒト(人材)、モノ・カネ(活動資金など)、情報(ノウハウ)を総合的に支援する研修の実施

イ **重点施策** 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援

団体の資金調達に関しては、基本目標 1 で触れた、市民の寄附を通じたまちづくりへの参加・寄附文化の醸成を進めることとあわせて、団体においても透明性の高い運営と、その活動に市民の理解と共感が得られるように情報発信能力等を高めていくための支援が必要です。

その上で、さぼ一とほつと基金や認定 NPO 法人などの各種制度の活用支援も併せて行っていく必要があります。

【盛り込むべき事業内容など】

- 寄附を通じたまちづくりへの参加、寄附文化の醸成（再掲）
- まちづくりに取り組むさまざまな団体の活動 PR 強化（再掲）
- 各種既存制度の活用など資金調達に向けた側面支援

ウ **社会的課題の解決能力向上のための人材の育成**

複雑・多様化する課題にまちづくり活動を行う団体や、団体同士が連携して取り組んでいくことを引き続き支援していく必要があります。

また、こうした課題に対し、関係する人やさまざまな団体・企業などをコーディネートし解決に導くことできる専門的な人材の育成が必要です。ソーシャル・デザイナーやコミュニティ・デザイナー、タウン・マネージャー、ファンドレイザーといった専門的な能力を有する人材育成を進める環境整備が必要です。

【盛り込むべき事業内容など】

- 社会的課題に取り組む連携団体等への支援
- 社会的課題の解決能力向上のための人材育成環境の整備

(3) 基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出

各地域の特性や実情に応じて、人と人の関わりやつながりをつくる活動を促進していくためには、身近な地域における活動の場と交流機会を創出していくことが重要です。

このためには、引き続き、地域交流活動の促進支援と、地域にあるさまざまな「場」の資源活用支援、そしてこれらの支援拠点となるまちづくりセンターのさらなる機能強化と活用を図っていく必要があります。

【基本施策】

ア 地域交流活動の促進と支援

今後も、地域の人間関係の希薄化や孤立化が懸念されるため、子育てやシニアなどを対象とした地域主体の交流の場への支援とともに、区や地域レベルでの交流促進事業・取組支援を引き続き進めていく必要があります。

【盛り込むべき事業内容など】

- 地域の多様な交流サロンへの支援
- 区や地域レベルでの交流促進支援

イ **重点施策** 地域交流の場の整備と活動支援

地域の活動の場を住民が企画し整備する場合の支援を引き続き実施していく必要があります。

また、地域で活動する団体の中には、コミュニティカフェなどの飲食店や企業の理解・協力を得て場の提供を受けている例もあり、こうした「場」の資源を有効に活用するため、このような「場」の情報を収集し発信する方策等を検討していくことも必要です。

さらにこうした「場」は、スペースとしての提供のみならず、まちづくり活動への参加のきっかけとなるような役割が期待されるため、住民が気軽に集い、そして交流し、地域のまちづくり活動への参加に結びつけるなどの取組や機能の充実もあわせて必要です。

【盛り込むべき事業内容など】

- 地域が企画・整備する活動の場の整備支援
- 地域の「場」の資源の利活用促進に向けた取組

ウ まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実

まちづくりセンターは、身近な地域の活動の支援拠点として、地域のさまざまな活動に関わりを持ちながら運営されており、複雑・多様化する地域課題に対して、今後ますます重要性を増していくと考えられるため、幅広い周知と多様な団体ニーズに対応できるように機能強化を図っていく必要があります。

また、8カ所が地域の自主運営に移行し、主体的な取組がなされていますが、自主運営まちづくりセンターに対しては円滑な運営と、地域の独自性がより発揮されるよう情報提供や研修、専門家による派遣相談など側面的な支援の充実を図っていく必要があります。

【盛り込むべき事業内容など】

- 身近な地域活動の支援拠点としてのまちづくりセンターの機能充実
- 自主運営まちづくりセンターへの支援

(4) 基本目標4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進

複雑・多様化する地域課題に対して、町内会や企業、NPOなどの団体が連携しながら解決していくことのできるような環境づくりを進めるため、まず、団体同士が連携するきっかけとなるような機会や支援を拡充する必要があります。さらに、さまざまな団体が参加したまちづくり協議会をはじめ、恒常的な地域ネットワークの組織化、活性化を進める必要があります。

また、企業が持つ施設や人材などをもっとまちづくりに活かしていく必要があると考えます。このため、社会貢献活動に関心・意欲がある企業に、気軽に取り組めるメニューの提案や、町内会やNPOが既に行うまちづくり活動への参加などを提案していく必要があります。

さらに、複雑・多様化する課題の解決に向けて、異種団体同士の連携を進めるため、これをコーディネートできる専門的な人材育成（コミュニティ・デザイナー等）を進める必要があります。

【基本施策】

ア 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化

連携していくためには、まず、まちづくり活動を行うさまざまな団体がどのような活動を行っているのか、知ることが大切です。

そのため、まちづくり活動に取り組む各種団体の活動内容の共有化を進め、団体同士が知り合えるきっかけとなる交流機会を広げていくことが必要です。あわせて、具体的な連携事例とその成果なども見せていくことが大切です。

また、さまざまな団体が必要なときに速やかに集まり、そして話し合い、課題解決に向け具体的な行動に移すことができるよう、まちづくり協議会をはじめとした恒常的な地域のネットワーク化を進める必要があります。

【盛り込むべき事業内容など】

- まちづくり活動に取り組む各種団体の活動内容の共有化
- 団体同士が知り合えるきっかけとなる交流機会の拡充
- さまざまな団体が参加した地域のネットワーク化支援

イ **重点施策** 企業の社会貢献活動の促進

多くの企業が社会貢献活動への意欲を持っていることから、これまで取り組まれている事例を共有化し、機運を盛り上げていくことが重要です。

また、意欲がありながらも未着手の企業に対しては、前述したこれまでの取組事例はもとより、もっと気軽に取り組める社会貢献機会や場の創出、町内会・NPO が既に行っているまちづくり活動への参加の提案などより多くの企業が社会貢献活動につながるようコーディネートしていく必要があります。

【盛り込むべき事業内容など】

- 企業の社会貢献活動事例の共有化
- 未着手企業に対する社会貢献メニューの提案などコーディネートの推進

ウ **重点施策** 異種連携の促進とコーディネート人材の育成

複雑・多様化する地域課題に対して、NPO と町内会が連携するなど、まちづくり活動を行う異種団体が連携することで、互いの強みを持ち寄り、相乗効果を発揮し解決していくことの重要性が今後さらに増していくと考えています。

このため、地域等での異種団体同士が連携した取組に対する支援とともに、こうした団体をコーディネートする人材育成を進める必要があります。

【盛り込むべき事業内容など】

- 課題解決にむけて多様な団体同士の連携を促進するための支援
- 社会的課題の解決能力向上のための人材育成環境の整備